

週刊

こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎(752)0453 植田 進 ☎(487)9754
いはら 忠 ☎(488)7207

発行
日本共産党
八千代市議会議員団
八千代市大和田新田
312-5
☎(483)1151

何故こんなに高いの、国民健康保険料

2015年度の国民健康保険料が大幅に値上げされ、多くの方から届いた通知に「払えるだろうか?」「なぜ、こんなに急に値上げされたのか?」との声が日本共産党市議団に寄せられています。

国民健康保険への加入世帯は、八千代市では全世帯の約34%、約2万9千世帯が加入しています。全国的な統計でみる加入者の多くは無職(43.4%)とワーキングプア(35%)で8割を占めています。高齢者・低所得者が多く加入していることがみてとれると思います。

このような現状から今年度の国民健康保険料の値上げに多くの方から悲鳴の声が上がるのは当然です。

皆保険の中核をなす国民健康保険

国民健康保険は日本の公的医療保険の最後の砦とも言われています。なぜなら日本の公的医療保険は

- ①大企業で働いている人が加入する組合健康保険(組合健保)
- ②公務員の方が加入する共済組合
- ③中小企業で働いている人が加入する全国健康保険組合(協会けんぽ)

上記以外の方が加入しなければならないのが国民健康保険です。

そして、1947年に施行された憲法25条で「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定められています。

翌年の1948年に国民健康保険は保険者を原則市町村と定められました。地方自治法1条の2では「住民の福祉の増進を図ることを基本とし」とも明確に書かれています。

ここで言えるのは、国民が生まれた時から持つ生存権を国が「社会福祉、社会保障、公衆衛生」の言葉によって保障しなければならない「義務」を負うこと、そして、自治体も福祉の増進を図る義務を負うこととなっていることです。

誰もが安心して払える国保料に

私たち日本共産党は毎年、国民健康保険料の値下げを訴えてきました。中でも一般会計からの繰入額を増やすことで、1世帯1万円の引き下げを求めてきました。しかし、今年市は5億4千万円の負担を加入者に押し付けての値上げです。

「一般会計からの繰り入れは、他の医療保険加入者の税金の2重払いになるため、公平性を欠く」

裏面に続く→

というのが市の言い分です。

しかし、国民健康保険世帯は高齢者・低所得者が8割を占めているように「誰でも退職したら国民健康保険。離職、低所得になってしまっても国民健康保険」と国民皆保険の役割からも公的支援をし、払える金額にしなければならないはずです。

八千代市は、悪質と認めた世帯以外には資格証明書（全額窓口負担）の発行をやめました。これは、市民の命を大事にした、福祉の増進を図った対応と日本共産党市議団は考えています。その心で、払える金額へと引き下げを今後も求めていきます。

各自治体の国民健康保険料の比較表

近隣各市の国民健康保険料(税)比較表 (B) 2015.5.20

市	種類	医療分(後期高齢者支援分)	介護分	A(注1)	B(注2)
船橋市	均等割	31,450円(7,090)	9,610円	142,330円	317,530円
	平等割	—	—		
	所得割	9.13%(2.63%)	1.2%		
鎌ヶ谷市	均等割	21,000円(5,400円)	13,000円	142,240円	307,280円
	平等割	21,600円	—		
	所得割	9.04%(1.84%)	1.48%		
白井市	均等割	30,600円(4,300円)	11,400円	170,930円	351,680円
	平等割	30,300円	—		
	所得割	9.13%(2.1%)	1.42%		
八千代市	均等割	35,900円(8,800円)	16,600円	177,430円	382,700円
	平等割	34,900円(8,600円)	—		
	所得割	8.13%(2.16%)	2.11%		
佐倉市	均等割	26,000円(5,000円)	11,000円	152,210円	312,650円
	平等割	28,000円	—		
	所得割	8.3%(2.0%)	1.2%		
松戸市	均等割	25,500円(6,000円)	12,900円	153,910円	335,670円
	平等割	18,000円	—		
	所得割	9.76%(2.24%)	1.61%		
印西市	均等割	32,500円(9,000円)	13,000円	170,430円	362,690円
	平等割	28,000円	—		
	所得割	8.9%(2.0%)	1.8%		
習志野市	均等割	24,600円(10,500円)	13,100円	140,000円	320,800円
	平等割	12,500円	—		
	所得割	9.0%(2.2%)	2.0%		
市川市	均等割	18,800円(6,800円)	7,200円	134,120円	281,170円
	平等割	20,400円	—		
	所得割	8.75%(1.45%)	1.5%		

(注1)65歳～74歳 夫婦2人世帯 年金所得120万円(収入240万円)

妻の年金所得33万円(収入153万円)以下の場合

(注2)40歳～64歳 夫婦2人、子ども2人の4人世帯 所得200万円

妻の所得33万円以下の場合